

令和6年2月吉日

第39回全関東空手道競技大会  
大会会長 里見 親幸  
実行委員長 荒川 尊祐  
実行委員会

## 第39回全関東空手道競技大会 組手競技ルールの一部変更について

令和6年1月27日(土)に開催されました第2回実行委員会において、本大会組手競技のルールについて一部変更することが決定いたしました。

変更点を下記にご連絡いたしますので、出場される選手にご周知いただきますようお願いいたします。

### 記

#### ① 組手競技への新ルール採用

- メールや東京地区本部ウェブサイトにて組手競技のルールについて、当初、2023年4月1日初版発行「空手競技規定」のルールではなく昨年度(前回大会)と同様のルール(いわゆる「旧ルール」)で行う旨を周知しておりましたが、本大会は2023年4月1日初版発行「空手競技規定」のルール(いわゆる「新ルール」)で実施します。

#### 【主な変更点】

- ・ **副審と主審**：ポイント以外は主審主導(ペナルティ、ウォーニングは主審の判断)。
- ・ **ウォーニングとペナルティ**：C1、C2の各カテゴリーに分けず1つの項目として取り扱う(注意1→注意2→注意3→反則注意→反則)。
- ・ **一本**：上段への蹴り技、または足の裏以外の部分がマットに接している相手に対しての有効技。
- ・ **同点の解決**：同点で先取がない場合、一本の数が多い選手が勝者となる。一本の数が同数の場合、技ありの数が多い選手が勝者となる。

他

- 本大会の組手団体戦は初戦も男子3名以上、女子2名以上で試合できるものとします。

#### ② 全種目の組手競技を実施

- 大会要綱 4ページ注1「競技区分で、申込みの人数が4名に満たない場合は、統合もしくは取り消すことも有る」としましたが、本大会は統合、取り消しはなく全種目実施します。

#### ③ 形競技(フラッグ方式採用など)については変更なし

以上